

[Press Release]

平成26年度 診療報酬改定影響調査結果
(4月分概要)

2014年7月

福岡県医師会

福岡県メディカルセンター保健・医療・福祉研究機構（医福研）

目 次

1. 調査目的と対象	
(1) 対象施設数	1
(2) 分析医療機関の基本情報（診療所）	2
(3) 分析医療機関の基本情報（病院）	3
2. 改定結果の全体像	
(1) 総点数	4
(2) 総件数	4
(3) 総日数	4
(4) 1件あたり点数	5
(5) 1件あたり日数	5
(6) 1日あたり点数	5
3. 主なカテゴリ別集計	
(1) 診療所（入院外）診療科目別	6
(2) 病院（入院）病床規模別	7
(3) 在宅患者訪問診療料	8
(4) 在宅時医学総合管理料	9
(5) 新設された各種点数の算定医療機関の割合	10
4. まとめ	11
電子レセプトデータ集積事業 参画医療機関状況	13

平成26年度 緊急レセプト調査（4月分）結果報告

福岡県医師会「電子化レセプトデータ集積事業」による、4月分レセプト調査一分析速報一が纏まりましたので報告いたします。

1. 調査目的と対象

福岡県医師会では県下の医療機関の協力を得て、平成22年1月より「電子化レセプトデータ集積事業」を実施している。これは、各医療機関の電子化されたレセプトを匿名化し、その匿名化された電子データを毎月集積することにより、

- ①診療報酬改定時における迅速な影響調査分析
- ②点数や詳細項目ごとの分析
- ③基礎データに基づいた提言

等々を行う事業であり、平成24年改定時も分析結果を報告している。

平成26年度の改定が会員医療機関に及ぼす影響を検証するため、平成26年4月分の集積された匿名化レセプトデータを平成25年4月のデータと比較・分析を行った。

なお、分析は福岡県メディカルセンター保健・医療・福祉研究機構（医福研）が担当した。

（1）対象施設数

対象施設数は本事業に参画いただいている医療機関のうち、本年4月と前年同月の匿名化データが集積されている163医療機関を対象とした。

該当する医療機関の集積率は、県内の診療所2.8%、病院16.9%をカバーしている（表1）。

表1 分析対象状況

	対象施設数	構成比
診療所	87	53.4%
病院	76	46.6%
計	163	100.0%

(2) 分析医療機関の基本情報（診療所）

① 設置主体

個人40.2%、法人その他59.8%であった（表2-1）。

表2-1 診療所 設置主体

	施設数	構成比
個人	35	40.2%
法人その他	52	59.8%
計	87	100.0%

② 有床・無床区分

本分析では、無床診療所が88.5%と多くを占めているが、有床診療所は11.5%と厚生労働省の医療施設動態調査（平成26年1月末）の8.9%より構成比が高かった（表2-2）。

表2-2 診療所 有床・無床別

	施設数	構成比
有床	10	11.5%
無床	77	88.5%
計	87	100.0%

③ 主たる診療科目

本分析での診療科目構成は以下のとおりであった（表2-3）。

表2-3 診療所 主たる診療科目

	施設数	構成比
内科系	50	57.5%
小児科	6	6.9%
外科系	12	13.8%
精神科	2	2.3%
眼科	9	10.3%
耳鼻咽喉科	5	5.7%
皮膚科	1	1.1%
泌尿器科	1	1.1%
産婦人科	1	1.1%
計	87	100.0%

(3) 分析医療機関の基本情報 (病院)

① 設置主体

本分析では、医療法人 73.7%で、個人 2.6%、公的病院 5.3%であった (表3-1)

表 3-1 病院 設置主体

	施設数	構成比
個人	2	2.6%
医療法人	56	73.7%
国立	1	1.3%
公立	8	10.5%
公的	4	5.3%
その他	5	6.6%
計	76	100.0%

② 病床規模別

本分析では、100床未満が27.6%で、50床未満の構成比は7.9%であった (表3-2)。

表 3-2 病院 病床規模別

	施設数	構成比
20-49床	6	7.9%
50-99床	15	19.7%
100-199床	23	30.3%
200-299床	14	18.4%
300-499床	17	22.4%
500床以上	1	1.3%
計	76	100.0%

③ D P Cによる支払い対象別

本分析においては、D P C対象病院は32.9%であった (表3-3)。

表 3-3 病院 D P C支払い対象別

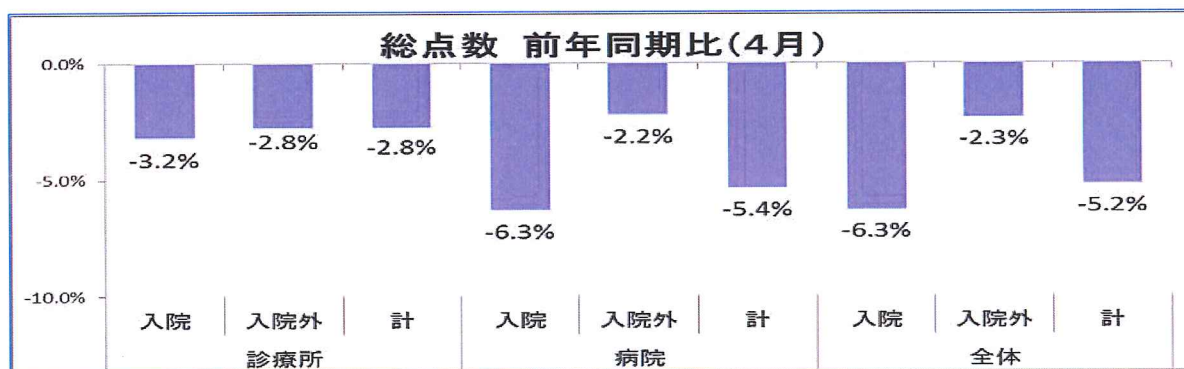
	施設数	構成比
D P C対象病院	25	32.9%
その他	51	67.1%
計	76	100.0%

2. 改定結果の全体像

(1) 総点数

総点数の前年同期比は診療所計▲2.8%、病院計▲5.4%、全体計▲5.2%であった(図2-1)。

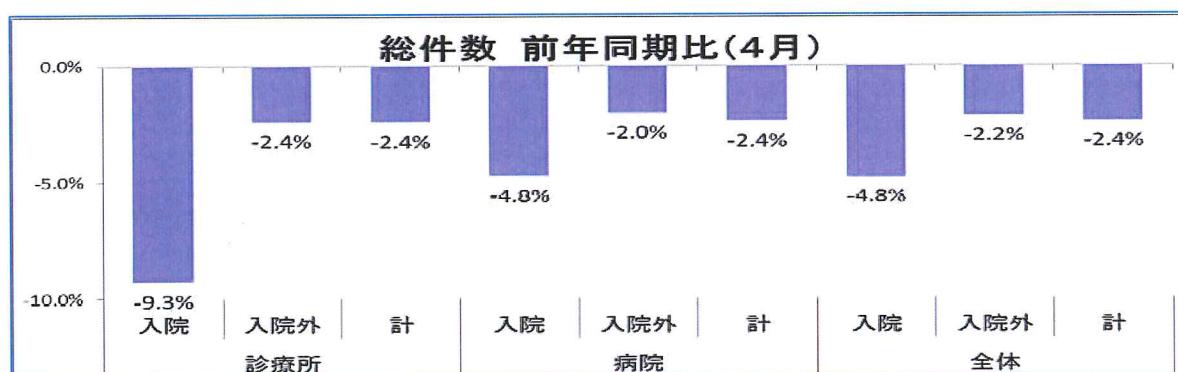
図2-1 総点数の前年同期比



(2) 総件数

総件数の前年同期比は、診療所計▲2.4%、病院計▲2.4%、全体計▲2.4%であった。特に診療所入院で▲9.3%と大きく減少した(図2-2)。

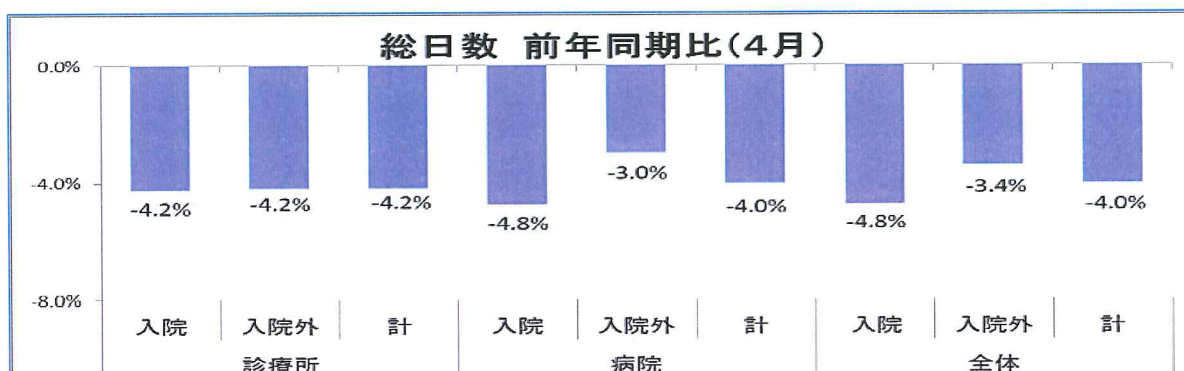
図2-2 総件数の前年同期比



(3) 総日数

総日数の前年同期比は診療所計▲4.2%、病院計▲4.0%、全体計▲4.0%であった(図2-3)。

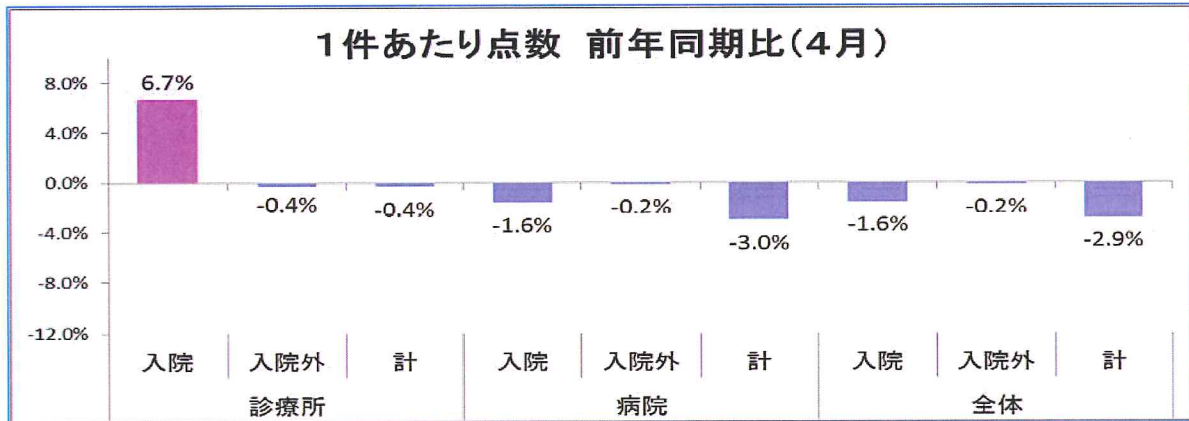
図2-3 総日数の前年同期比



(4) 1件あたり点数

1件あたり点数の前年同期比は、診療所計▲0.4%、病院計▲3.0%、全体計▲2.9%であった(図2-4)。

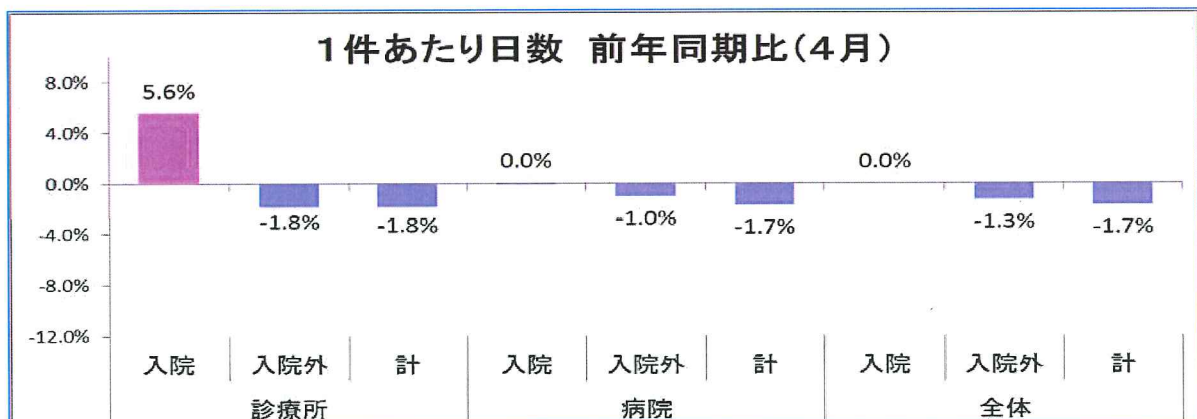
図2-4 1件あたり点数の前年同期比



(5) 1件あたり日数

1件あたり日数の前年同期比は、診療所計▲1.8%、病院計▲1.7%、全体計▲1.7%であった。入院外では、診療所及び病院ともマイナスであった(図2-5)。

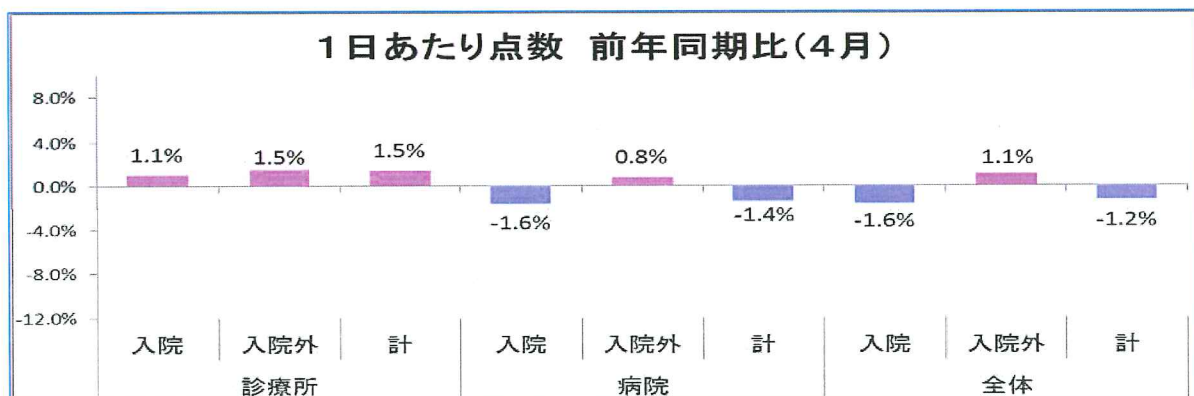
図2-5 1件あたり日数の前年同期比



(6) 1日あたり点数

1日あたり点数の前年同期比は、診療所計+1.5%、病院計▲1.4%、全体計▲1.2%であった(図2-6)。

図2-6 1日あたり点数の前年同期比



3. 主なカテゴリ別集計

(1) 診療所（入院外）診療科目別

1件あたり点数の前年同期比を診療科別に見ると、外科系、眼科以外の科でマイナスであり、特に内科系でのマイナスが大きかった。（表 3-1-1）。

1件あたり日数は、外科系、眼科の順にマイナスが大きかった（表 3-1-2）。

1日あたり点数は、内科系、その他の科がマイナスであった。（表 3-1-3）。

図 3-1-1 診療所（入院外）診療科目別 1件あたり点数の前年同期比

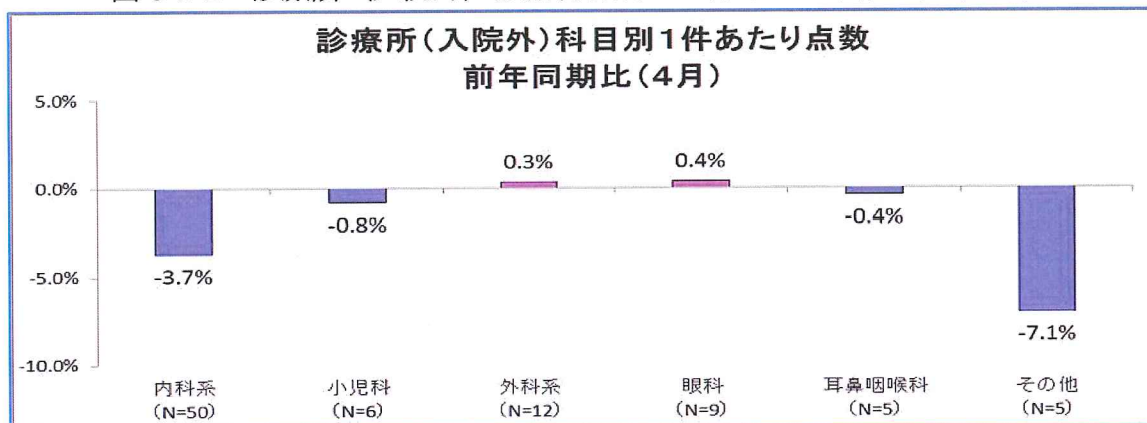


図 3-1-2 診療所（入院外）診療科目別 1件あたり日数の前年同期比

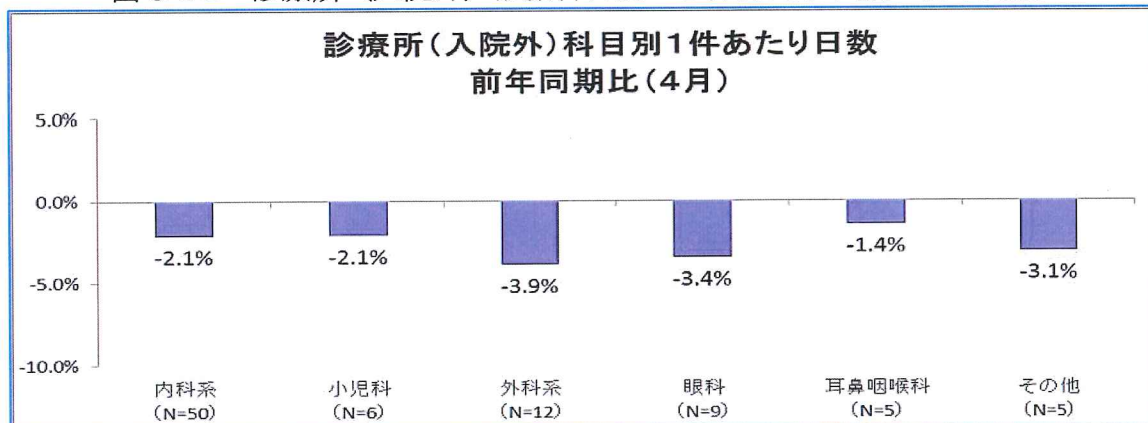
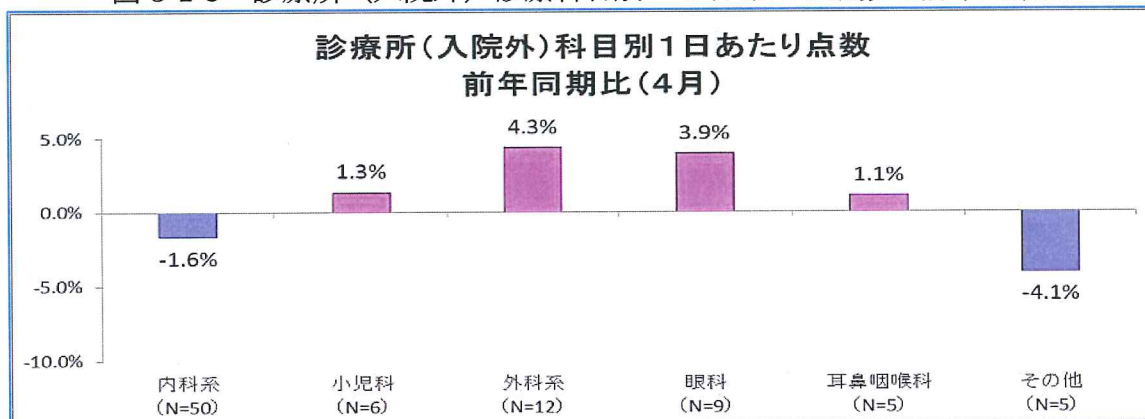


図 3-1-3 診療所（入院外）診療科目別 1日あたり点数の前年同期比



(2) 病院（入院）病床規模別

DPC導入施設は、1件あたり点数では総合計で▲3.9%、1件あたり日数（平均在院日数）は▲0.1%と減少、1日あたり点数は▲3.8%であった。

一方、未導入施設では、1件あたり点数は+2.7%であり、1件あたり日数は+2.3%と増加し、1日あたり点数は+0.4%増加している。

また、病床規模で見ると、未導入施設の50～99床では、1件あたり点数は+0.3%と伸びているが、1日あたり点数は▲0.3%と減少している。100～199床及び200～299床では、1件あたり点数は増加し、1件あたり日数は▲1.9%、▲0.4%と減少し、1日あたり点数は+3.6%、+2.2%であった。

図 3-2-1 1件あたり点数（入院）病床規模別 前年同期比

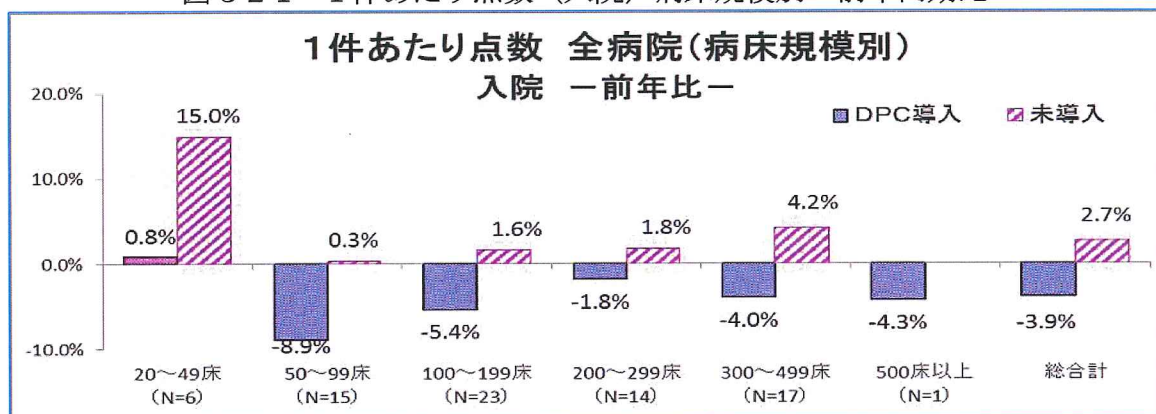


図 3-2-2 1件あたり日数（入院）病床規模別 前年同期比

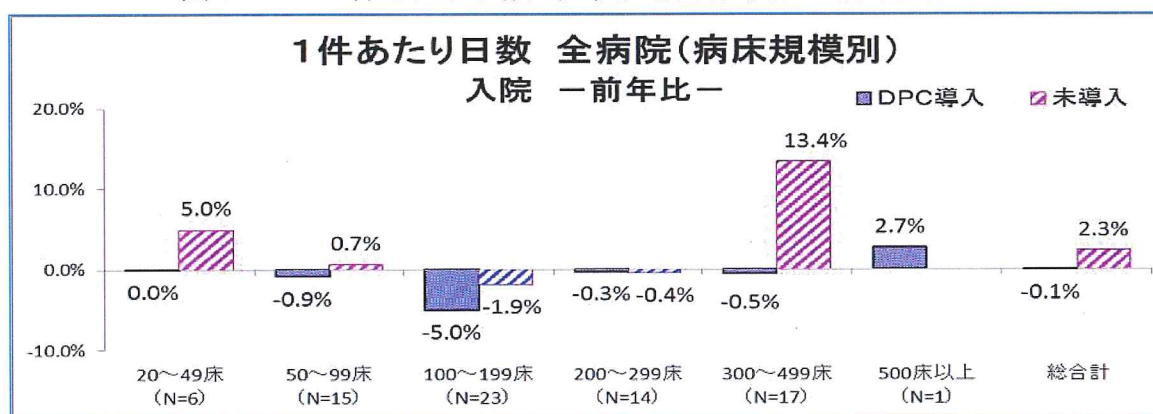
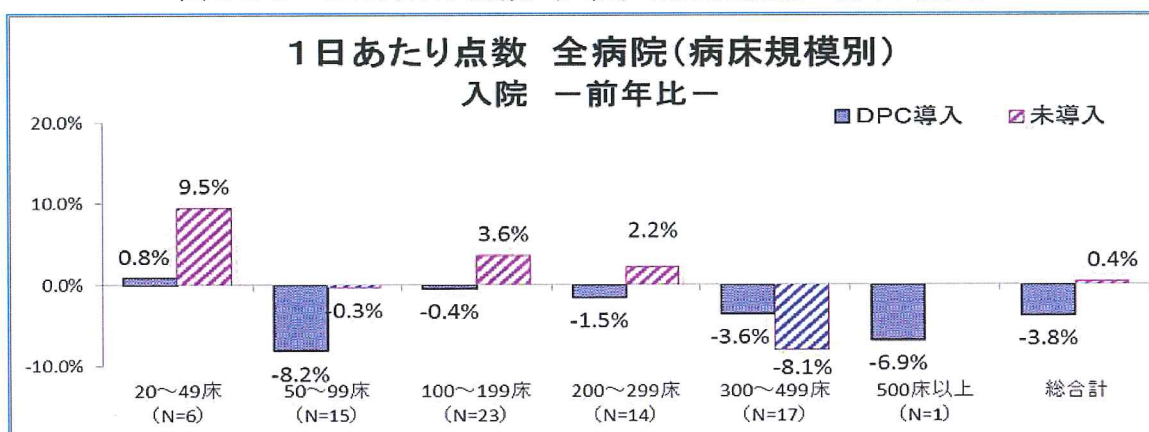


図 3-2-3 1日あたり点数（入院）病床規模別 前年同期比



(3) 在宅患者訪問診療料

在宅患者訪問診療料の算定数は、同一建物居住者への訪問が減っていた。特に、病院での減少が診療所と比して大きかった。

一方、同一建物居住者以外の訪問については算定数が増加しており、特に診療所では著しかった。

表 3-3 在宅患者訪問診療料算定数・増減比

在宅患者訪問診療料			算定数		
			平成25年 4月	平成26年 4月	増減比
診療所	同一建物居住者	特定施設等以外入居者	343	299	-12.8%
		特定施設等入居者	231	229	-0.9%
	同一建物居住者以外		275	525	90.9%
	小計		849	1,053	24.0%
病院	同一建物居住者	特定施設等以外入居者	182	88	-51.6%
		特定施設等入居者	548	143	-73.9%
	同一建物居住者以外		260	325	25.0%
	小計		990	556	-43.8%
合 計			1,839	1,609	-12.5%

(4) 在宅時医学総合管理料

在宅療養支援診療所や在宅療養支援病院では、居住場所を区別しない平成25年度の算定方法で考えると算定数は増加している。

その中でも、在宅療養支援診療所は算定件数が伸びているが、在宅療養支援診療所以外での算定はマイナスである。

表 3-4 在宅時医学総合管理料算定数・増減比

在宅時医学総合管理料		算定数		
		平成25年 4月	平成26年 4月	増減比
診療所	機能強化在宅療養支援診療所 計	231	288	24.7%
	同一建物居住者以外(再掲)		199	
	同一建物居住者(再掲)		89	
	在宅療養支援診療所 計	157	163	3.8%
	同一建物居住者以外(再掲)		113	
	同一建物居住者(再掲)		50	
	在宅療養支援診療所以外 計	30	24	-20.0%
	同一建物居住者以外(再掲)		18	
	同一建物居住者(再掲)		6	
病院	機能強化在宅療養支援病院 計	21	34	61.9%
	同一建物居住者以外(再掲)		13	
	同一建物居住者(再掲)		21	
	在宅療養支援病院 計	24	28	16.7%
	同一建物居住者以外(再掲)		28	
	同一建物居住者(再掲)		0	
	在宅療養支援病院以外 計	1	0	-100.0%
	同一建物居住者以外(再掲)		0	
	同一建物居住者(再掲)		0	
合 計		234	537	129.5%
同一建物居住者以外(再掲)			371	
同一建物居住者(再掲)			166	

(5) 新設された各種点数の算定医療機関の割合

表 3-5 算定医療機関の割合

新設された各種点数の算定医療機関		施設数
		平成26年 4月
診療所	地域包括診療加算	12
	地域包括診療料	0
病院	地域包括診療料	0
	地域包括ケア病棟入院料（入院医療管理料）1，2	0
	在宅復帰機能強化加算（療養病棟入院基本料1）	4

4. まとめ

(1) 今回の分析は、あくまでも4月診療分のみ結果（速報）であり、消費税引き上げや診療内容などに伴う影響分析は、数ヶ月の追跡調査が必要である。

また、サンプル数が少なく（特に診療所分）、全体を反映するにはさらに多くの参加協力が必要である。

(2) 今回の改定について

1) 総点数の前年同期比は、全体で▲5.2%、入院で▲6.3%、入院外で▲2.3%であり、診療所と病院すべてがマイナスであった。

2) 1日あたり点数の前年同期比は、全体で▲1.2%、入院で▲1.6%、入院外で+1.1%と、平成24年度改定時より大きく減少した。

3) 本年度の診療報酬改定では、消費増税分が、基本診療料に点数を上乗せすることを中心に対応されたにも拘らず、基本診療料以外の部分も含めた総点数は、マイナスであり、消費増税の補填分より報酬改定による特掲診療料のマイナス分などの影響が大きかったことが推察される。

基本診療料部分のみの集計による分析や診療報酬改定の対応が落ち着く時期での今後の傾向も含めて経過を観察する必要がある。

4) 診療所の診療科別の1日あたり点数の前年同期比は、外科系+4.3%、眼科+3.9%に対し、内科系▲1.6%、その他の科▲4.1%となっている。

5) 病院の病床規模別の1件あたり点数の前年同期比は、DPC導入▲3.9%、未導入+2.7%となっており、1日あたり点数の前年同期比は、DPC導入で▲3.8%に対し、未導入では+0.4%と両者間で格差がみられる。

6) 在宅患者訪問診療料は、今年度の改定で居住場所に関する分類が設定されたにも拘らず、診療所では増加していたが、病院での減少が多かったため、全体の算定数が減少していた。

改定を期に同一建物居住者への訪問の算定数が減少していたが、同一建物居住者以外の訪問は診療所、病院とも増加していた。

診療所では病院と比べて、同一建物居住者の算定数の減少はそれほど大きくなかったが、同一建物居住者以外への訪問件数は大きく伸びており、これらのことは、在宅医療の担い手として診療所が重要な位置付けとなっていることが推察される。

7) 在宅時医学総合管理料でも、今年度の改定で居住場所に関する分類が設定されたが、居住場所を考慮せずに昨年度と比較した件数では増加がみられ、同一建物居住者以外での算定の方が多かった。

今改定では在宅医療における不適切事例への対処として、同一建物居住者に対する大幅な点数引き下げがなされたが、その後に示された緩和措置の影響もあり、在宅時医学総合管理料の算定数が減少とならなかったことは、今後の地域包括ケア構築に意義があると思われる。

一方、危惧される点は、在宅療養支援診療所以外での算定数が減少している点であり、今回の改定が在宅医療に及ぼした影響を今後も注視する必要がある。

8) 今回新設された主治医機能（かかりつけ医）を評価した診療所でのみ算定できる『地域包括診療加算』は12施設（13.8%）で算定されていた。

あと一つの主治医機能（かかりつけ医）を評価した診療所や、200床未満の病院で算定可能な『地域包括診療料』については、今回提出されたレセプトでは算定実績がみられなかった。

入院の機能分化（急性期後の受け皿病床の整備）として新設された、『地域包括ケア病棟入院料1, 2』、『地域包括ケア入院医療管理料1, 2』について、今回提出されたレセプトでは算定実績がみられなかった。一方、療養病棟での『在宅復帰機能強化加算』については4施設で算定されていた。

今回の改定で入院医療については、7対1入院基本料の見直しや、在宅復帰の促進策が強く盛り込まれており、平成27年度からの地域医療ビジョンと関連し、算定要件を含め、動向を継続的に調査し、地域医療の混乱が起らないよう政策提言する必要があると考えられる。

以上

電子レセプトデータ集積事業 医療機関承諾状況

2014/6/30

	医療機関数			承諾数			
		診療所	病院			診療所	病院
北九州ブロック計	1,011	898	113	135	13.4%	99	36
北九州市医師会	805	718	87	117	14.5%	90	27
遠賀中間医師会	82	71	11	5	6.1%	1	4
京都医師会	82	71	11	10	12.2%	6	4
豊前築上医師会	42	38	4	3	7.1%	2	1
福岡ブロック計	1,520	1,336	184	137	9.0%	70	67
福岡市医師会	1,030	917	113	86	8.3%	46	40
筑紫医師会	195	172	23	17	8.7%	6	11
糸島医師会	70	61	9	10	14.3%	4	6
粕屋医師会	134	108	26	6	4.5%	1	5
宗像医師会	91	78	13	18	19.8%	13	5
筑豊ブロック計	305	255	50	16	5.2%	8	8
直方鞍手医師会	83	71	12	5	6.0%	1	4
田川医師会	90	74	16	6	6.7%	5	1
飯塚医師会	132	110	22	5	3.8%	2	3
筑後ブロック計	776	674	102	65	8.4%	27	38
久留米医師会	228	203	25	6	2.6%	1	5
大牟田医師会	140	115	25	22	15.7%	8	14
八女筑後医師会	101	87	14	10	9.9%	3	7
朝倉医師会	64	56	8	4	6.3%	2	2
小郡三井医師会	70	61	9	8	11.4%	4	4
大川三潞医師会	57	50	7	8	14.0%	5	3
柳川山門医師会	74	66	8	6	8.1%	4	2
浮羽医師会	42	36	6	1	2.4%	0	1
総計	3,612	3,163	449	353	9.8%	204	149
						6.4%	33.2%